

医療法人佑心會堀江病院

《 業種 》 医療業

《 労働者数 》 118人

《 計画期間 》 平成20年7月1日～平成22年6月30日

《 行動計画の目標 》

- (1) 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- (2) 出産や子育てによる退職者について再雇用制度の実施
- (3) 年次有給休暇取得促進のための措置の実施
- (4) 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施
- (5) 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

《 行動計画に基づく取組及び結果 》

- (1) 育児介護休業等制度についてパンフレットを作成し従業員に周知
両立支援の相談窓口を設置し、従業員に説明して相談体制を整備
- (2) 再雇用制度を導入し、計画期間内に1名の再雇用あり
- (3) 年次有給休暇取得率100%を目指し、特に事務職員の業務の見直しを行うことにより、休暇取得率がアップ
- (4) 管理者を対象とした研修を実施し、院内広報誌へ両立支援の取組方針を掲載
育児休業を取得した職員にインタビューをし、内容を院内広報誌へ掲載し意識啓発を実施
- (5) 「子ども参観日」を実施

《 くるみの活用方法 》

自病院のホームページ、外来待合室にくるみ取得を掲示。

名刺にくるみマークを記載。

看護師の求人票に、ワークライフバランスに取り組み、くるみを取得していることを明記。

看護学校での就職説明会でくるみ取得をアピール。

《 育児休業の取得状況 》

- ・男性の育児休業取得者：2人（平均4日間）
- ・女性の育児休業取得者：1人／1人＝100%（約10か月）